

(結果公表様式)

東御市歴史的風致維持向上計画（素案）に対する パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	東御市歴史的風致維持向上計画（素案）
意見の募集期間	平成24年2月16日（木）～平成24年3月15日（木）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市ホームページ、エフエムとうみ、中央公民館1階及び2階、北御牧庁舎、総合福祉センター、市立図書館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター、建設課
結果の公表場所	市ホームページ、建設課、中央公民館1階及び2階、北御牧庁舎、総合福祉センター
提出状況	(1) 提出者数 3人 (2) 提出意見数 8件
実施機関	東御市産業建設部建設課都市計画係 電話：0268-62-1111 ファックス：0268-64-5881 電子メール：kensetsu@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見を反映し、反映させるもの（または修正したもの）。		
B	ご意見の趣旨が、既に反映されているもの。	1	2
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	2	4
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など	1	1
E	その他のご意見（質問、感想等）。	1	1
	計		

※実際の提出者は3名

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	東御市は歴史資源に恵まれた土地だが、県内外及び近隣住民にそれが周知されていない現状がある。近隣住民を含め関東甲信越地方への PR が特に不足していると感じる。	東御市の恵まれた歴史資源の魅力を発信する事は、市としまして努力すべき課題と認識しております。引き続き、市ホームページ・コミュニティ FM・市報などを通し発信してまいりたいと考えます。さらに、有効な方法につきまして検討をしてまいりたいと考えます。	B
2	海野宿を重点地域としているが、どのように周辺の歴史的遺産と結び、ひいては地域の一体感の熟成に結びつけていくのか、が描ければさらに良いと思う。例えば、海野宿から循環バスを出したり、ウォーキングラリーを企画したり、サイクリング道を整備してはどうでしょうか。	ご意見の内容につきましては、本計画書を活用しながら地域の皆様と一緒に検討してまいりたいと考えます。	B
3	整備に関して、なぜ海野宿に人が来ないのかをよく検討し優先度をつけて着目してください。現状では通過車両の速度が速すぎてゆっくり散歩できる環境ではありません。早急にバイパス整備、駐車場整備を進め、海野宿内の交通状況を検証した後、必要があれば一方通行化やバンプの整備、土日のみ歩行者天国とするなどの対策をとると良いと思います。	ご意見の内容につきましては、本計画書の課題と方針にも記載されていることから、順次、ソフト・ハード事業を推進してまいりたいと考えます。	C
4	海野宿内には魅力的な店が増えてきているが、まだまだ観光地としては寂しい状況だと思えます。地域の加工品や差直品を売ったり、食べたりさせる店がもっとあっても良いのではありませんか?東御市はくるみや	ご意見の内容につきましては、海野地域の魅力あるまちづくりの一つのテーマとして、今後地域の皆様と協議を重ねながら進めてまいりたいと考えます。	C

	巨峰、ブルーベリーなど美味しいものもたくさんあります。現在お住まいの人々にも配慮しつつ、こうしたお店を増やしやすような仕組み作りも必要と思います。住民も観光客も利用しやすいお店になるといいですね。		
5	東御市もバイオマスに着目し、研究の輪を拡げていただけていただけませんか。脱原発、雇用創出ということから研究チームを立ち上げてください。	ご意見を本計画書の中に反映することはできませんが、資源を活用するバイオマスの必要性は認識しております。今後の参考にしてまいります。	E
6	滋野地区の旧北国街道、めがね橋、赤岩の滝の公園化を。また、めがね橋、赤岩の滝に遊歩道をつける。	ご意見を本計画書の中に反映することはできませんが、大石沢の眼鏡橋は市の有形文化財・建造物に指定されており、赤岩の滝を含めて、今後の参考にしてまいります。	D
7	八重原用水について、明神館あたりに八重原用水の蓼科山から千曲川に至る開設当時から現在に至る様子を表示する。	ご意見を参考にさせていただき、必要に応じて関係区、関係土地改良区様と協議を進めてまいりたいと考えます。	C
8	長和町、立科町地籍にあった用水の堰跡などの著名な地点、普請小屋、石樋、宇山堰との関係、見回り小屋、他水流を排除した仕掛け、水路修繕に係る調達資材等の記録を記載する。	本計画書への記載は、東御市内の遺跡等が中心となります。しかし、八重原用水の歴史に欠かせない事項については、必要に応じて関係区、関係土地改良区様と協議を進めてまいりたいと考えます。	C